５月　臨時教育委員会会議録

１	日　　時	令和２年５月 14 日（木）　午後５時 30 分から午後６時 05 分まで
２	会　　場	磐田市役所　西庁舎３階　教育長室
３	出 席 者	村松啓至教育長 杉本憲司委員、青島美子委員、秋元富敏委員、鈴木好美委員
４	出席職員	市川暁教育部長、神谷愛三郎教育総務課長、川倉彰裕学府一体校推進室長、 吉村康宏学校教育課長、内野恭宏放課後児童支援室長　　傍 聴 人　０人

１　開会

２　教育長あいさつ・教育長報告

○本日はお忙しい中、急遽お集まりいただきありがとうございました。

本日、緊急事態宣言が解除されたことを受け、静岡県立学校の休業解除等の方針が明日以降に示されることが予想されます。本市においては明日、対策本部会議を開催する予定で、後ほど市立小中学校の休業等の方針についてご協議いただく予定です。なお、本日の方針案については、昨日行われた臨時校長会においても説明しています。内容としましては、５月 18 日から５月 22 日まで分散登校等を開始し、５月 25 日から一斉登校を開始します。磐田市における分散登校は、小学校は地区別に、中学校は学年別に登校させることを基本として実施します。25 日からは給食も一部の学校を除き開始します。今後の学校の授業等については、８月上旬まで１学期を実施します。夏季休暇は３週間程度とします。また、新型コロナウイルス感染症の第２波の拡大に備え、土曜日に授業を実施することも予定しています。

休業中の子どもたちや学校の様子ですが、学校から配布されたプリントや、インターネットを活用して学習を行うことができる、ｅライブラリという学習を行っています。ｅライブラリは小学１年から中学３年までの問題集ができたり、問題の解説を確認することができたりするソフトです。また、先生と交換日記のようなことができる機能があり、子どもとコミュニケーションを図ることに使っている学校もありました。そのほかには、家庭訪問をして子どもたちの対応をしている学校や、学校敷地内の草取りを行い、学校の環境整備をしている学校もありました。各学校は開校に向けて子ども達を安全、安心に受け入れる準備を一生懸命しています。

３　議案

・議案第24号　令和２年度磐田市一般会計補正予算（教育費関係）の要求について

○15款２項７目「教育支援体制整備事業費交付金」は、公立幼稚園及び幼稚園型認定こども園が行う、新型コロナウイルス感染症対策に必要な消毒液などの購入費に対する交付金です。小学校及び中学校保健特別対策事業費補助金は新型コロナウイルス感染拡大により休業となった小中学校を再開する際に必要な消毒液などの購入費に対する補助金です。

21 款５項５目「学校臨時休業対策費補助金」は、３月の学校給食の中止に伴い、収入減少等の影響を受けた給食食材納入業者を支援するため、全国学校給食会連合会の補助制度を活用し、計上するものです。

次に 10 款１項３目学校給食事務の増額は、売上収入が減少した給食食材納入業者に対し、当初見込まれていた利益相当額の一部を補償することで、休止解除後の安定した給食提供を目指すためのものです。

10 款２項１目小学校施設管理事業（事務局分）、及び 10 款３項１目中学校施設管理事業（事務局分）の増額は、小中学校で必要な消毒液や非接触型体温計などの購入費を計上したものです。

10 款４項１目幼稚園施設管理事業（園分）の増額についても、幼稚園等で必要な消毒液、体温計などの購入費を計上したものです。

＜質疑・意見＞

○消毒液の入荷状況がわかれば教えてください。

○アルコール消毒液は品薄で、大量には手に入らない状況ですが、先日、ヤマハ発動機株式会社から微弱性次亜塩素酸水の無償提供の申し出をいただきましたので、小中学校への供給方法等を調整しているところです。

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第 24 号は原案どおり承認された。

４　協議事項

・協議事項　新型コロナウイルス感染症に伴う市立小中学校の対応について

○緊急事態宣言の解除を受け、市立小中学校の再開について次のとおり提案します。５月18日から５月22日まで分散登校等を開始します。５月25日から一斉登校を開始します。学校預かりは５月22日まで行います。分散登校の内容、学校給食の開始日、夏休み等の長期休業期間を含めた今後の授業実施日については、順次各学校の実態にあわせてお知らせすることとします。なお、感染が心配で登校を控えたい場合は、学校へ相談していただくこととします。放課後児童クラブの再開は５月25日からとします。中学校の部活動については、感染防止対策を徹底した上で、５月25日から実施可能とします。ただし、中止期間が長期に及んだことから、生徒の体調への配慮に努めるとともに、感染予防として当面、他校との合同練習や対外試合等は自粛することとします。

教育委員会では「教室におけるルール」、「給食におけるルール」として動画も作成しました。これは学校生活における感染予防対策の取組みとして、児童生徒向けに分かりやすくまとめたものですが、この動画を通じて感染予防への意識が高まっていけばと期待しています。

＜質疑・意見＞

○分散登校の内容について教えてください。

○分散登校は各学校の状況にあわせ、小学校は地区別に、中学校は学年別に登校するもので、同じ日に時間をずらしたり、隔日で登校したりします。

25 日の一斉登校に向けて、特に小学校では学校にいる時間を徐々に延ばしていき、体と心を慣らしていきます。

○文部科学省は学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルを示していますが、磐田市はどのような対応をしていきますか。

○１教室の児童生徒数によっては人と人との適切な距離がとれないことも予想されますが、空き教室を活用するなどして、その学校の環境にあった感染予防対策を実施していきます。

本日、新型コロナウイルス感染対策委員会が行われ、新型コロナウイルス感染症対策磐田ガイド

ラインの素案を示し検討していただきました。主な内容は、登校から下校までの感染予防のポイントをまとめたものです。委員会の意見を踏まえ、各学校に示し、ガイドラインに沿った学校運営をしていきたいと考えています。

５　閉会